

おおぐち —ふれあいネットワーク—

社協だより

4月

2010
No. 70

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

〒480-0126

大口町伝右一丁目35番地

大口町健康文化センター2F

TEL 94-0060 FAX 94-0059

BBフォン 95-7202

E-mail:chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp http://www.oguchi-shakyo.or.jp

平成22年度が始まりました!! 今年度も大口町社会福祉協議会は
“みんなが安心して暮らせる福祉 (ふ)つうに (く)らせる (し)ゃかい) の街づくり”
の実現を目指しがんばってまいります。



内

容

赤い羽根共同募金	2
善意だより、身障協会だより、心身障害児者親の会だより	5
ボランティア情報局.....	4~6
大口子育て情報ぎゅっと	7
介護豆知識	8
社協トピックス	9
社協伝言板	10~12



12月30日

単身高齢者、高齢世帯のみなさまへ
「おせち料理」をお届けしました。

「赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金」ご協力ありがとうございました

みなさまへ



昨年十月一日から三ヶ月間、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに共同募金運動が全国一斉に展開され、本町におきましても町民の皆さまをはじめ、学校、事業所、官公署及び各種団体の温かいご支援とご協力により、多大なる成果を上げることができました。

これもひとえに皆さまの地域福祉に対するご理解の賜物と心よりお礼申し上げます。

なお、お寄せいただきました募金は愛知県共同募金会へ納め、募金目標額として計画した事業の事業費として今年度大口町社会福祉協議会に配分され、地域福祉推進の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

これからも地域の皆さまとともに歩んでいきたいと願っていますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大口町共同募金委員会

会長 水野 多三男

平成21年度 **共同募金総額 3,097,451円**

＜歳末たすけあい募金＞

種別	件数(件)	金額(円)
街頭募金	1	62,219
学校・職域募金	2	5,220
その他	19	56,583
合計	22	124,022

＜赤い羽根募金＞

種別	件数(件)	金額(円)
戸別募金	5,144	2,497,650
街頭募金	3	62,167
法人募金	4	65,000
学校募金	2	2,686
職域募金	10	281,007
その他	26	64,919
合計	5,189	2,973,429

歳末たすけあい募金にご協力いただきました皆様

(敬省略・順不同及び略式掲載)

町民の皆さま、

愛知北農業協同組合大口支店、(福)一期一会福祉会 一期一会荘、(福)愛生福祉会 御桜乃里、大口町商工会、(社)尾北医師会、尾北看護専門学校、ヨシツヤ大口店、アピタ大口店、バロー大口店、(社)大口町コミュニティワークセンター、(福)おおぐち福祉会、などしこ、憩いの四季、大口町民生委員児童委員協議会、大口町更生保護女性会、大口町役場、大口郵便局、大口南郵便局



善寛だより

ご寄付ありがとうございます

社会福祉に役立ててほしいと大口町社会福祉協議会にあなたかき寄付が寄せられました。

厚く御礼申し上げますとともに報告いたします。

なおこれらの善意は、大口町の社会福祉のために大切に使用させていただきます。

（十一月三十日～二月二十日お取扱い分）

寄付者氏名(敬称略受付順) 内容

- 豊淑五会 一九、一四四円
- 匿名 三、〇〇〇円
- 匿名 五、〇〇〇円
- 大口町グラウンドゴルフ協会 五、〇〇〇円
- 大口町老人クラブ連合会 一五、〇〇〇円
- ダンスサークル大口ふれ愛 五〇、〇〇〇円
- 江南モラロジー女性部 五、〇〇〇円

心身障害児者親の会だより

大口町心身障害児(者)親の会

三十周年記念式典開催

去る二月二十七日(土)ほほえみプラザ四階ほほえみホールにおいて、大口町長さんをはじめ福祉に深くかかわりのある団体代表者のご臨席をいただき「大口町心身障害児(者)親の会三十周年式典」を開催いたしました。第1部は活動の三十年を記録で綴ったアルバムの上映や、永年活動の中心として活躍された会員に対し花束贈呈、第2部はピアノとヴァイオリンのふれあいコンサートと会員家族一同三十年の思い出に残る一日となりました。



式典の始まりです
安藤会長挨拶



森 町長さんより
祝辞をいただきました



ふれあいコンサート
ピアノとヴァイオリンの音色にうっとり!

今までの親の会、 そしてこれからの親の会

昭和五十四年四月4人の親たちが「知的・身体に障がい」を持つわが子の幸せを願い、地域で生活できる仕組みの充実を求めようと、仲間の親たちと呼びかけ発足した親の会も三十周年を迎えることになりました。

地域の方々、行政、社会福祉協議会の後押しをしていただき、親たちも協力し助け合いながら、いろいろな活動に取り組んできました。

そんな中、障害者福祉も発展してきました。そして何より、親の会、障がいを持つ子どもたちを、まわりの方が理解して受け止めて下さることが、とても嬉しいことです。

今後更に、障がいを持つ方々が、地域の中で安心して暮らせる社会になるよう努力していきたいと思えます。

今まで同様、親の会を支えてくださいますよう、よろしくお願い致します。

身体障害者福祉協会だより

身障協会会員募集中

大口町身体障害者福祉協会は、身体障害者手帳を所持してみえる方が、お互いに助け合いながら、残された機能の維持向上と社会参加を目指し、互いの交流を深めつつ社会福祉施策の充実要求等を目的に設立されています。

当協会では、会員同士の親睦を図る各種事業の開催、障がい者スポーツ大会、町民体育祭、県障害者福祉団体が開催する催しへの参加と、町内にとどまらず幅広く活動しています。会の活動に賛同いただける方は、是非ご入会くださいますようお願いいたします

大口町身体障害者福祉協会は、日頃より交通事故の後遺症で障がいを持つてしまう方が多いこと心配し、交通事故が無くならないと大口町交通安全啓発事業を応援しております。

そこでこのたび、これらの活動を称えられ、江南警察署様より署長感謝状を受け取るようになりました。



ボランティア 情報局

2010年1月8日 ボランティアセンター運営委員会・ボランティア連絡協議会の合同研修会がおこなわれました。研修に参加した方の声を聞いてみました。



新しい発見と交流会



今回は介助犬についてです。平成21年度4月に設立、5月16日に開所式された介助犬総合訓練センターシンシアの丘に出かけてきました。補助犬って知っていますか？盲導犬・聴導犬・介助犬の3種類の犬のことをいいます。介助犬は肢体不自由者（身体の不自由な方）の自立と社会参加促進のために訓練された犬のことで、今までは人の力を借りることに遠慮していた障がいのある方たちの手となり働いてくれます。靴下を脱がせてくれたり、冷蔵庫から飲み物を持ってきてくれたり、時には人の心の癒しや慰めそして心を豊かにしてくれます。これから社会参加される方たちの力強い仲間として期待される施設の見学を行いました。

午後からは長久手町福祉の家にてボランティアセンター登録の4団体と交流会を持ち、A・Bグループに分かれ各団体の活動内容を紹介後、質疑応答で有意義な会を設けることができました。お互いの長所を持ち寄ることでこれからのボランティアに活こと（役立つこと？）ができるように頑張っていきたいと思い、帰路に着きました。



あはなし メリーゴーランド ドキドキ体験

2010年1月19日(火)、日頃は北小学校を中心に活動している読み聞かせボランティア、おはなしメリーゴーランド(以下メリーゴーランド)のメンバーのうち今回は5人が、町外の中学校の特別支援学級で活動をしました。

中学校の特別支援学級での活動が、初めてというメリーゴーランドさん。急な活動依頼であったため、内容は少ない人数でもできる出し物にしぼり、ミーティングをおこなう。「特別支援学級の生徒さんの求める物はどんなものだろう?」「明るく笑えるものいいだろうか、それとも大人向けのものにしたほうがいいのだろうか・・・」「出し物をいろいろ用意して、様子を見ながらその場で決めて出していこうか・・・」つるのは不安ばかり・・・。特別支援学級の先生に内容を確認してもらってプログラム決定。最後は、「とにかく自分たちが楽しく演じれば、きっと喜んでもらえるはず。」そんな気持ちで当日を迎えることに。とは言うものの、実際はやはり不安と期待の入り交じった複雑な気持ちで、活動スタート。



生徒からの意外な答えに、メンバーも思わず、うれし笑いが・・・



「はいっ」と、あげた手は「当てて!」と言わんばかりにまっすぐ。

この日の内容は、大型絵本「へびくんのおさんぽ」、クイズ「言葉のかくれんぼ」、紙芝居「どかどかじゃんけんたいかい」、クイズ「やさいのおなか」、パネルシアター「おおきなおにぎり」。生徒たちに飽きられないように、内容もその順序も考え、最後のパネルシアターでは、効果音にキーボードの生演奏。

メンバーの不安をよそに、生徒たちは十分楽しめたようだ。普段、知らない人にはあまり話さない生徒が、感想を言ったり、手をあげられない生徒が、クイズに積極的に参加したり。生徒の感想は、「また、来てほしい」「楽しかった」「絵が上手だった」「あのおにぎりは、うまそうだった」など中身にふれる内容もたくさんあった。

活動後のメリーゴーランドさんの感想は「準備中は、不安でいっぱいだったけど、クイズでは中学生ならではの回答があったり、私たちの問いかけに一生懸命答えるみんなの素直な様子を見ることができてよかった。読み聞かせの活動依頼をいただいた私たちのほうこそ、うれしかった。」というものだった。最後に、生徒が作ったアイロンビーズのコースターとお礼の手紙が手作り封筒に入れられてメンバーに渡された。

～ボランティア保険～

◆どんな人が入れますか～？

自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する非営利のボランティア活動をおこなっている個人またはボランティアグループ、特定非営利活動法人(NPO法人)の方々が、加入できます。未加入の方は一度ご検討ください。

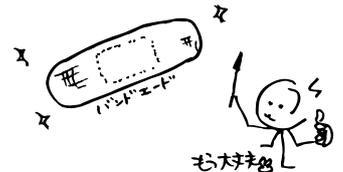
◆どんなときに補償されるの～？

傷害事故・・・ボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によりケガをした場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中に転んでケガをした。
- ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。

賠償事故・・・ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中、誤って他人にケガをさせた。
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤ってガラスを割った。
- ボランティア活動で後片付け中、誤って他人にケガをさせた。



◆掛け金は～？

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の掛け金は、250円～470円とコースによって違います。そのうちの100円は、大口町社会福祉協議会から補助されます。

◆いつまで申し込めばいいの～？

毎年4月20日までに申し込むと、4月1日までさかのぼって補償されます。例えば、4月10日に申し込んで、その日に事故が起きても補償されますが、4月21日に申し込んだ場合は、申し込み翌日の4月22日からの補償になります。

◆お申し込み、お問い合わせは、大口町社会福祉協議会までお願いします。

■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

桜の季節がやってきました。毎年五条川の桜を楽しみにしています。桜鑑賞もいろいろ、桜並木の遊歩道を下から桜を眺めながらのんびり歩いたり、橋の上から川面に映る桜のトンネルを眺めたり、麦畑の彼方に霞のようにも見える桜並木を眺めたり、数年前から始まったライトアップもまた昼間の桜とは違った桜が楽しめます。そして昨年はもうひとつ、また違った楽しみを見つけました。それは、桜が散りかける頃、中保育園横の橋の上から眺める桜、堰き止められた五条川に花びらが舞い落ちて桃色の絨毯を敷いた様な綺麗さです。今年も見られるかどうかわかりませんが、よろしければ見に行ってみてくださいね。





大口町の子育て団体連絡協議会(5団体所属)は、2月21日に脳科学の研究で有名な『久保田 競(きそう)氏』をお招きして「子育てに脳科学の成果を利用しよう」というテーマで講演会を開催しました。子育て中のお母さん・お父さんを中心に350人以上の人たちが集まりました。脳科学の基礎のお話から実際の子育てに役立つ話まで、非常に盛りだくさんの内容でしたので、ここには書き切れないのですが、エッセンスをまとめてみました。

学ぼう！脳科学から見た子どもの育ち

昨年、神経科学会が教育と脳研究のサミットを開催。「今や脳科学の成果を教育に使う時代が来た」

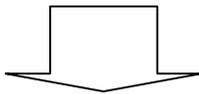
なぜ「育脳」なのか？なぜ「3歳まで」が大事なのか？ 三つ子の魂、百まで」の21世紀(X3歳児神話)

～昔からいわれてきたことが、科学的に証明されてきた～

- ◎ヒトの脳は未熟な状態で生まれてくる。「あう向け」に寝ている。保護して、教育しなければ、生きていけない。教育する動物は、ヒトだけである。
- ◎神経細胞は、胎児期の後半につくられ、シナプスが誕生直後から、歩けるようになる頃までに、急速につくられる、ただし脳を働かさなければ出来ない。出来たシナプスは、「使う」「使わない」に依存する。生後10ヵ月～3歳がシナプス過剰形成期である。
- ◎赤ちゃんは、男の子として、女の子として育つ。
注)シナプスとは神経細胞(ニューロン)間の伝達部のこと

いない・いない・ばあの訓練

生後2ヶ月をすぎた頃、お母さんが笑顔を見せて「ばあ」と言ったとき、笑うようになったら「いない・いない・ばあ」の訓練開始。最初は顔にハンカチをかぶせて、見えない時間をだんだん長くします。



ワーキングメモリーを鍛えることになる

赤ちゃんは見えないものは頭から消えてしまいます。しかし、訓練で覚えられるようになると、その記憶は前頭前野に保存されます。訓練しているうちに神経細胞が働くようになるのです。

これが「ワーキングメモリー」と呼ばれる一時的記憶です。



赤ちゃんに何をどう教えると良いのか？

- ◎あらゆる種類の感覚刺激をあたえる
- ◎うまれつき備わっている(原始)反射を利用して随意運動をさせる。
- ◎ミラーニューロンシステムを利用して、運動の真似をし、相手の「こころ」を読む。
- ◎前頭前野(前頭連合部)の能力(脳力)をたかめる。自分で随意運動をして、個性をつくる。(小さな習慣の積み重ねが人間をつくる)

3歳からの教育=ヒトになる教育【就学前】

- 1)スポーツをする……スキルの学習・競争を覚える
- 2)IQを高くする……IQが高いほど、皮質が厚い(神経細胞が多い)
- 3)知識教育に偏らない

- ◎育脳教育では、小さな習慣で感覚刺激を与え、外の世界を正しく知覚・認知・記憶できて、感性が育つようにする。
- ◎前頭連合野をうまく働かせて、適切な運動・行動が出来るようにする。
- ◎言葉を使えるようにして社会行動ができるようにする。以上を助ける知識は教える。

久保田競氏の紹介

京都大学名誉教授。認知・神経科学者・医学博士
1932年大阪府生まれ。犬山市在住
東京大学医学部卒業。同大学院博士課程修了
元京都大学霊長類研究所所長。
著書「赤ちゃんの脳を育む本」「脳ボケはNO!」
「バカはなおせる一脳を鍛える習慣 悪くする習慣」
カヨ子夫人との共著も多い。

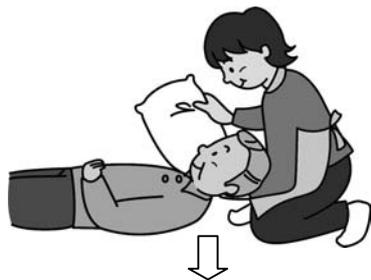


介護を受ける方に麻痺があり、思うように体が動かせない方が「起きる時」・「立ち上がる時」どうすれば安全にそして楽にできるのでしょうか。介護を受ける方・介護する方にとっても大切なことですよ。

介護を受ける方の身体的なことや、介護する方の体力的なことなど、介護を行う環境によってやり方は変わってきます。これをひとつのヒントにしてみてもいいかなと思います。

そこで今回の**介護豆知識**は「床からの起し方、立ち上がり方」編です。

【床からの起し方】



介護を受ける方の頭部側から、膝をついた姿勢で首を支えます



介護を受ける方の脇から介護者の手を入れます。片膝は立てておきます。



下から持ち上げるようにしながら、前に押し上げます。この時、介護を受ける方の足は、あぐらをかくように曲げると楽になります。



姿勢を安定させます

【床からの立ち上がり方】



介護を受ける方の前に台を置きます。

※ 麻痺のある方は、麻痺のない方へ台を置きます。



台に手をつけて膝を立て、立ち上がる準備をします。

※ 麻痺のある方の介護は、麻痺のある方の後ろから支えます。



片膝を立てゆっくり立ち上がります。介護をする方は、後ろから腰を持ち上げるようにすると楽に動けます。



腰を持って支えながら立たせます。

※ 麻痺のある方は、麻痺側に倒れやすいので、しっかりと支えましょう。

介護する方は、これからどのように介護するか、また介護を受ける方にどのようにしてほしいか、事前に声を掛けてから行いましょう。お互い無理のないようにしましょうネ！

しかし「実際にやってみただけどうまくいかなかった」「他に方法はないですか？」などご相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

大口社協訪問介護事業所 ☎ 94-0060 FAX 94-0059

社協トピックス

11/28

ふれあいグラウンド ゴルフ大会開催

丹羽郡社会福祉協議会（事務局 大口町）主催により「ふれあいグラウンドゴルフ大会」が、大口町野球場にて開催され、当日は丹羽郡の老人クラブ、身障協会、子ども会が混成となり、総勢二〇〇名を越す参加者で盛大に行われました。

この大会の趣旨は、児童・高齢者・障がい者が混成となつてチームを組み、お互いに励ましあい楽しくプレーすることにより「思いやりの心」を育てていただければと実施しております。

今大会の準備等、大口町グラウンドゴルフ協会のみなさまには、大変お世話になりました。ありがとうございました。



12/30

おせち料理を お届けしました

共同募金配分金事業

昨年十二月三十日町内の八十歳以上のお一人暮らしの方及び八十歳以上で構成されている世帯の方のうちご希望の八十六世帯の方におせち料理と絵手紙をお届けいたしました。絵手紙は大口町水彩画クラブの皆さん、配食については民生委員の皆さんにご協力いただいて実施させていただきました。

後日利用された方々より心暖まるお手紙をいただき今後も継続しながら地域福祉事業推進にいつそう努めていきたいと考えております。

いただいたお手紙の一部

本日は、おせち料理を頂戴致して
ありがとうございます。

今年の夢に向かって歩く私を影で見守って下さる其の心づかいに、うれしくて感謝
しています。

ありがとうございます。

「中略」
本日は、最高の物頂戴致してありがとうございます。
ございました。

あけましておめでとございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

ひとりみにいただき おせち たからもの

1/24

西尾張ブロック ボランティアフェスティバル開催

一月二十四日稲沢市勤労福祉会館にて、西尾張十六市町村のボランティアが集まり、地域愛、ふれあい、支えあい、みんなでつくる地域力をテーマに「西尾張ボランティアフェスティバル」が開催されました。

午前中の基調講演では、講師 館林 千賀子氏により「介助犬アトムとともに地域で暮らして」をテーマに講演会が開催され、午後は五つの分科会に分かれ、情報交換会、ディスカッションが行われ、大変有意義なフェスティバルとなりました。来年度は、岩倉市にて開催されます。

全体会の
一コマ



分科会の
一コマ



町民みなさまの「心配ごと」「悩みごと」の相談に経験豊かな相談員が応じます。待たずに相談ができる電話予約も可能です。

【4月～6月の開催日】

内容 月	女性相談員 母子自立支援員	民生委員 身障相談員	女性相談員	母子会代表 知的相談員
	午前10時 ～午後3時30分	午後1時30分 ～午後3時30分	午前10時 ～午後3時30分	午後1時30分 ～午後3時30分
4月	7日(水)	14日(水)	21日(水)	28日(水)
5月	7日(金)	12日(水)	19日(水)	26日(水)
6月	2日(水)	9日(水)	16日(水)	23日(水)

相談会場：大口町健康文化センター（ほほえみプラザ）2階
大口町社会福祉協議会「相談室」

お祝い事や香典のお返しの一部を、福祉のために役立ててみませんか!?

お祝い事や香典のお返しは、品物選びに時間と費用がかかる上、品物によっては必ずしも相手方に喜んでいただけるとはかぎらないようです。それならば、お返しの一部を町の福祉のために役立ててみてはいかがでしょうか。ご寄付いただきました方には、下記の礼状を印刷させていただきます。

香典返しの一例

謹啓 皆様益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

先般 ○ ○ ○ の葬儀に際しましては、ご多忙のところ、遠路

御会葬賜り御香典ならびに御丁寧なる御供え物をいただきまして、誠にありがとうございました。

つきましては、忌明に当たり、親しく拝顔の上御挨拶申し述べるところでございますが、略儀ながら書中をもちまして御礼申し上げます。

なお、賜りました御芳志につきましては故人の遺志により勝手ながら大口町社会福祉協議会に寄付させていただきます、御礼にかえさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

平成 年 月 日

喪主 ○ ○ ○ ○ ○

謹言

謹啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。このたび、○ ○ ○ 様から御香典返しに替えて、大口町社会福祉協議会の福祉事業のため多額の御寄付を賜りました。御家族の社会福祉に寄せられるお心に深く感謝申し上げますとともに皆様方の御芳情に添いますよう地域福祉事業の推進に努力してまいりたいと存じます。

ここに略儀ながら書中をもちまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

謹言

平成 年 月 日

社会福祉法人 大口町社会福祉協議会
会長

社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度のご案内

■ 総合支援資金 ■

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯への生活資金

(1) 生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用

(2) 住宅入居費

敷金・礼金等賃貸契約を結ぶために必要な費用

(3) 一時生活再建費

生活を再建するために一時的に日常生活費を賄うことが困難である費用

■ 教育支援資金 ■

(1) 教育支援費

学校教育法に規定する高校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費

(2) 就学支度費

教育支援費の貸付対象となる学校への入学に必要な経費

■ 不動産担保型生活資金 ■

一定の居住用不動産を有し、低所得で65歳以上の高齢者世帯の方への不動産を担保とした生活資金

■ 福祉資金 ■

(1) 福祉費

- ① 生業を営むために必要な経費
- ② 技能修得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ③ 住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
- ④ 福祉用具等の購入に必要な経費
- ⑤ 障害者自動車の購入に必要な経費
- ⑥ 中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
- ⑦ 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ⑧ 介護サービス、障害者サービス等を受けるために必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ⑨ 災害を受けたことにより臨時に必要なとする経費
- ⑩ 冠婚葬祭に必要な経費
- ⑪ 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費
- ⑫ 就職、技能修得等の支度に必要な経費
- ⑬ その他日常生活上一時的に必要な経費

(2) 緊急小口資金

緊急的かつ一時的に、生計の維持が困難となった場合に必要な経費

■ 臨時特例つなぎ資金 ■

住居のない離職者で、離職者支援の公的給付貸付制度の申請を受理された生活困窮者に対して、資金交付までの間の当面の生活資金

安定した生活を図るために

貸付制度Q&A

現下の厳しい雇用経済情勢に対応するため生活資金等の貸付制度についてのお問合せが急増しています！そんなご相談でよくあるご質問や制度についての疑問にお答えします。

Q1 利用したいのだけでも

誰でも利用できるの？

A 大口町に住民票を有する方で他の借り入れが困難な所得の低い世帯や障がいをお持ちの方や高齢者の方がおみえになる世帯にご利用いただく制度です。

Q2 保証人は必要になるの？

A 緊急性のある貸付については必要のないものもありますが、内容によっては必要なものもあり、独立して生活を営む方を連帯保証人として1名必要とします。

Q3 手続きに時間はかかるの？

A 緊急性のある貸付については極力速い対応をさせていただきますが、資金の目的によっては一ヶ月ほどかかるものもあり、まずは電話でのご相談をお願いします。

貸付内容によりそろえていただく書類がありますが緊急時には住民票・健康保険証・印鑑証明書等が必要となります。

ご存じですか？社会福祉協議会の貸出しサービス

車いすに乗ったまま乗り込める福祉車両

を地域の方々に貸出ししております。

車いすを利用している方が外出の際、必ずといっていいほど、“どうやって出掛けようか？”とか、

“乗用車の乗り降りが大変だ～！”と思われる方がみえると思います。

こういった時は（外出の際は）、社会福祉協議会の福祉車両を使用してみてもはいかがでしょうか？

利用できる方

- ・大口町にお住まいの車いす利用の方、及び大口町にお住まいの方の親族が大口町に滞在し必要とするとき
- ・貸出しを受けた際、車両の保管場所を確保できる方
- ・運転手を確保できる方

貸出期間

- ・2日以内（週末・祝日につきましてはお問い合わせください）

利用料

- ・走行距離10kmにつき100円

備考

- ・貸出し車両は軽自動車です。
- ・申請の際、認印・運転者の免許証を提示いただきます。
- ・車いす乗降操作については説明をさせていただきますので、安心してご利用いただけます。



社会福祉協議会「福祉車両」

車いす・松葉杖の

貸出しについて

大口町民の方を対象に、車いす・松葉杖を貸出ししております。

たとえば、こういった使い方があります

旅行に出掛けたいが、現地での行動が不安という短期間の利用から、骨折等のケガで車いすを使いたいという長期間の利用の方まで

ご利用要件

- ① 使用する方が大口町に居住していること
- ② 大口町に居住する者の親族等が、大口町に滞在し必要とする時
- ③ 一ヶ月以上の利用の場合は、一ヶ月毎の更新手続きの出来る方

費用

一週間を超えてのご利用の場合は、年間五〇〇円の維持管理費を協力いただきます。

備考

入院あるいは施設入所のためのご利用はできません。